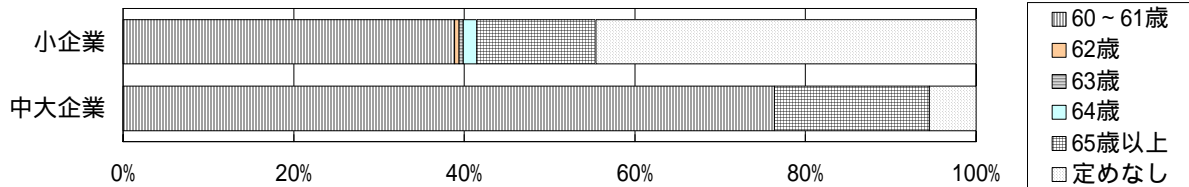


## 6 雇用制度

### 定年について

小企業では、定年を定めていない事業所が多く、44.5%に達している。定年を定めている事業所では、「60～61歳」（38.8%）が最も多く、次いで「65歳以上」（13.9%）となっている。一方、中大企業では定年を定めている事業所が多く、「60～61歳」（76.3%）が最も多くなっており、続いて「65歳以上」（18.1%）、「定年の定めなし」（5.4%）となっている。

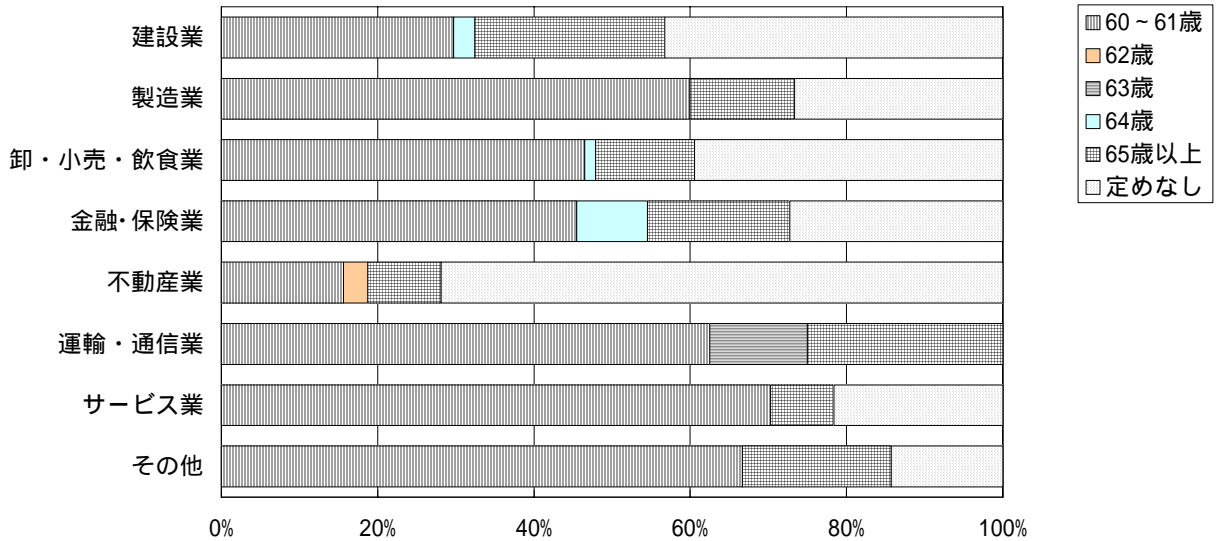
規模別定年年齢（ 調査結果資料第17表）



規模別定年年齢

区分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
小企業	75	1	1	3	27	86
中大企業	42	0	0	0	10	3
合計	117	1	1	3	37	89

業種別定年年齢（ 調査結果資料第18表）



業種別定年年齢

区分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
建設業	11	0	0	1	9	16
製造業	18	0	0	0	4	8
卸・小売・飲食業	33	0	0	1	9	28
金融・保険業	5	0	0	1	2	3
不動産業	5	1	0	0	3	23
運輸・通信業	5	0	1	0	2	0
サービス業	26	0	0	0	3	8
その他	14	0	0	0	4	3

（注）高年齢者雇用安定法の改正により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」又は「定年の定め廃止」により年金支給開始年齢（男性の支給開始年齢に合わせ男女同一の年齢）までの安定した雇用の確保が義務付けられている（平成18年4月1日から）。